



令和4年5月

三鷹市

目 次

企 画 部	1
総 務 部	6
市 民 部	11
生 活 環 境 部	15
スポーツと文化部	20
健 康 福 祉 部	25
子 ども 政 策 部	30
都 市 整 備 部	35
都 市 再 生 部	40
教 育 部	44

本冊子の構成

本冊子は、それぞれの部ごとに、以下の内容で構成しています。

1 部の経営資源

- (1) 組織構成 部を構成する課を記載しています。
- (2) 職員数 部の職員数及び市職員に占める割合を記載しています。
- (3) 予算規模 部の予算額及び会計別の事業費等を記載しています。

2 令和4年度の運営方針

第4次三鷹市基本計画（第2次改定）や各個別計画を踏まえた、部における1年間の取組の大きな方向性を記載しています。

3 主要事業

令和4年度施政方針等に基づき、重点事業を優先順に記載し、目的、目標指標及び関連するSDGsを表示しています。

各部共通の運営方針

1 社会情勢の変動を捉えた機動的な対応

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種や感染症対策の効果もあり、第7波の到来にまでは至っていませんが、感染者数は高止まりしており、予断を許さない状況が続いています。また、ロシアのウクライナ侵攻により世界情勢が不安定化する中で、原油価格の高騰、円安などにより、海外からの調達コストが増加し、食料品や光熱水費の値上げが相次ぎ、日常生活への影響が拡大しています。

新型コロナウイルス感染症については、一定の対策を盛り込んでいますが、これまで以上に先を見据えた機動的な対応が求められます。さらに、物価高騰による市民生活や事業者の操業環境への影響を敏感に察知しながら、必要な支援を迅速に届けていく必要があります。

令和4年度は、「各部の運営方針と目標」を基軸として、各部が目標を明確にし、責任をもって運営に当たりますが、社会経済情勢は流動的です。市民の暮らしに寄り添いながら、生活への影響を的確に捉え、補正予算の編成や予備費を活用するなど、全庁横断的に機動的な対応を進めていきます。

2 最優先事業の設定

第5次三鷹市基本計画の策定に向けて、「市民参加でまちづくり協議会」における市民参加の実践が本格化する中で、令和4年度は、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）に盛り込んだ各施策を実行へと移していく段階にあります。

計画期間も後半を迎え、これまで以上にスピード感をもった取組が必要となることから、各部の運営方針における主要事業の中からさらに最優先事業を設定し、徹底した進行管理を行います。定期的に進捗状況の共有及び議論を行うことで、課題を可視化するとともに、適宜、軌道修正を図るなど、成果を重視した施策の展開を通して、次期計画を見据えた未来志向のまちづくりを進めていきます。

企 画 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課、参加と協働推進室

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 50人／1,029人 比率4.9% 月額職員 10人／554人 比率1.8%

(3) 予算規模

一般会計 2,719,432,000円／75,079,262,000円 比率3.6%

（特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 令和4年度の運営方針

方針①

世界に開かれた平和・人権のまちづくりの推進

基本構想で掲げる「平和の希求」の理念を次世代へ継承するとともに、国籍や性別等を問わずすべての人の基本的人権が尊重されるまちづくりを目指すため、「人権基本条例（仮称）」の制定に向けて検討を進めます。また、三鷹駅前地区再開発事業とあわせて取り組むこととしている「多文化共生センター（仮称）」について検討を進めます。

方針②

将来のまちのあるべき姿を見据えた計画行政の推進

「高環境・高福祉のまちづくり」による『人間のあすへのまち』の実現に向けて、将来的なまちのあるべき姿や市の長期的な目標を見据えながら、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の着実な推進と、基本構想の改正、第5次基本計画や各個別計画の策定等の準備に取り組めます。また、市政に多様な市民の思いやアイデアを反映させるため、政策提案（まちづくりアイデア）の作成に向けた「市民参加でまちづくり協議会」の活動を推進するほか、庁舎機能の分散化について検討します。

方針③

行政サービスの質の向上と事務の標準化・効率化に向けたデジタル化の推進

情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術等を活用し、市の手続きのオンライン化やキャッシュレス化など、デジタル環境の整備を進めます。また、市民サービスの利便性向上と職員の生産性向上に向け東京自治体クラウドの円滑な運用を行いつつ、より便利なサービスの実現に向け検討を進め、市民の暮らしやすさの向上を目指します。

方針④

堅実かつ機動的な財政経営

新型コロナウイルス感染症が未だ収束したとは言えない状況の中で、感染症対策を最優先としながら、メリハリのある財源配分を通して、堅実な財政運営に努めます。また、「都市経営」の視点に立ったまちづくりを推進し、事務事業の再点検の試行などにより財政基盤の強化を図る一方で、その時点での変化を鋭敏に捉えて、機動的な財政経営に取り組みます。

方針⑤

戦略的な広報活動の推進と分かりやすい情報発信の徹底

動画や SNS を効果的に活用し、メディアミックスの手法による戦略的な広報活動を一層推進します。また、あらゆる広報メディアで「やさしい日本語」による分かりやすい情報発信に努め、多様な情報の受け手に向けて、正確かつ伝わりやすい情報提供を徹底します。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組【企画経営課】		施政方針
		P. 68
基本計画	第1部 第2 平和・人権施策の推進	



【目的】

- ・条例制定により、社会全体の意識の変化を促し、人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現する。

【目標指標】

- ・基本的な考え方にとりまとめ<8月>
- ・骨格案の作成<3月>

② 基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組 【企画経営課・広報メディア課】		施政方針
		P. 68
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・市の基本理念、将来像、施策を示し、計画行政を進めることで、市民満足度の向上につなげる。

【目標指標】

- ・指標と連動したアンケート項目の設定
- ・市民満足度・意向調査の有効回収率 前回（47.6%）以上
- ・基礎用語事典の作成<12月>

③ 市民参加でまちづくり協議会の活動の更なる充実 【参加と協働推進室】		施政方針
		P. 66
基本計画	第8部 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	



【目的】

- ・市民参加の実践により協議会メンバーである市民ボランティアが多様な市民の思いやアイデアを聴くことで、基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた政策提案につなげる。

【目標指標】

- ・市民参加でまちづくり補助金制度の実績 10 企画
- ・中間報告<11 月>

④ スマートシティ三鷹の実現に向けた取組【情報推進課】		施政方針
		P. 70
基本計画	第2部 第1 情報環境の整備	



【目的】

- ・デジタル技術を活用した施策の実証及び実装を通じて、誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりを推進する。

【目標指標】

- ・デジタル技術を活用した実証及び実装事業の実施 5 件以上
- ・デジタル人財の育成に向けた職員研修の開催 3 回以上

⑤ ボランティアポイント・地域通貨事業の試行実施【参加と協働推進室】		施政方針
		P. 67
基本計画	第8部 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	



【目的】

- ・コミュニティ活動への参加促進と地域経済の活性化により、ともに支え合う新しい地域社会を実現する。

【目標指標】

- ・試行運用の開始<10月>

総務部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、
土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 62人／1,029人 比率6.0% 月額職員 21人／554人 比率3.8%

(3) 予算規模

一般会計 3,168,483,000円／75,079,262,000円 比率4.2%
(人件費を除く事業費)

2 令和4年度の運営方針

方針①

災害に強いまちづくりの推進

災害から市民の生命と暮らしを守るため、地域の防災活動を支援する防災NPOの設立や災害時要配慮者への支援など共助の仕組みづくりを推進するとともに、災害対策拠点の機能強化と市の活動体制の確立など公助の強化を図ります。

方針②

個人情報保護制度の推進と適正事務管理制度の着実な運用

個人情報保護法の改正に伴う三鷹市の個人情報保護制度の見直しに当たっては、法改正の趣旨を十分に踏まえつつ、これまでの三鷹市の取組を勘案し、適切に対応します。

また、適正事務管理制度を着実に運用することで、行政事務の適切な執行と法令順守を確保し、市民に信頼される市政運営を目指します。

方針③

職員力の向上と定年引上げへの適切な対応

社会経済状況が変化する中でも様々な課題に対して柔軟に対応し、市民の信頼に応えながら持続可能な自治体経営を進めていくため、「職員力」と「組織力」の向上に努めます。定年の段階的な引上げについては、法令に基づき適切に対応していきます。

方針④

職員のライフ・ワーク・バランスと総合的なメンタルヘルス施策の推進

管理職に占める女性職員の割合や男性職員の育児休業取得率の向上などを目標とする特定事業主行動計画等に基づく取組を推進し、職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図るとともに、職員の心の健康の保持・増進のため、ストレスチェック制度の活用やラインケアによる職場環境等の改善を推進し、総合的なメンタルヘルス施策の充実を図ります。

方針⑤

安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充や防犯カメラの適切な維持管理への支援を行うとともに、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害の防止に向けた対策を三鷹警察署、三鷹防犯協会との協働により推進します。

方針⑥

入札制度の継続的な見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上、市内事業者の育成や受注機会の確保、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを進めます。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① 防災NPO組織の設立に向けた取組【防災課】		施政方針
		P. 138
基本計画	第3部 第4 災害に強いまちづくりの推進	



【目的】

- ・地域の共助の取組や人財をネットワーク化し、地域における防災活動の充実・強化を図る。

【目標指標】

- ・NPO組織設立<9月>

② 個人情報保護制度の見直しに向けた取組【相談・情報課】		施政方針
		P. 64
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・市民の個人情報の適切な取扱いを確保する。

【目標指標】

- ・個人情報保護制度に関連する条例・規則等の改正<12月>

③ 地方公務員の定年引上げに伴う制度改正への適切な対応【職員課】		施政方針
		—
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・60歳以降の職員の多様な働き方を実現する。
- ・長年にわたり培われた知識と経験を継承し、組織力を向上させる。

【目標指標】

- ・関係条例、規則等の整備<9月>
- ・定年引上げに伴う人事制度の見直し<令和5年4月>

④ 適正事務管理制度の着実な運用【政策法務課】		施政方針
		—
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・事務の更なる適正な執行を確保し、市民から信頼される市政運営につなげる。

【目標指標】

- ・業務レベルのリスク対応策の運用状況の評価<3月>

⑤ 庁舎機能の維持に向けた本庁舎排水配管等の改修【契約管理課】		施政方針
		P. 72
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目的】

- ・経年劣化により老朽化した市民センター内の各設備について、緊急的な維持保全工事によりその機能を維持する。

【目標指標】

- ・本庁舎排水配管の改修工事竣工< 9月 >
- ・市民センター電話交換設備、非常用発電機設備改修工事竣工< 3月 >

市民部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 130人／1,029人 比率12.6% 月額職員 59人／554人 比率10.6%

(3) 予算規模

一般会計 867,259,000円／75,079,262,000円 比率1.2%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 18,051,147,000円、後期高齢者医療 4,580,447,000円

2 令和4年度の運営方針

方針①

死亡や相続に関連する手続きを支援する「おくやみ窓口」の開設

死亡や相続に関連する手続きは多岐にわたるとともに煩雑であるため、遺族にとって大きな負担となっています。そこで遺族の負担を軽減するために、市役所での必要な手続きや書類などを事前の相談で案内するとともに、来庁予約を導入した「おくやみ窓口」を10月に市民課に開設します。来庁時には不備なく効率的に手続きすることができるワンストップの受付を行い、「遺族の不安を解消し、未来へ繋げる窓口」の実現を目指します。

また、「おくやみ窓口」の開設に先行して、民間での手続きや三鷹市以外の公的機関での手続きを案内する「おくやみハンドブック」を9月に発行します。

方針②

更なるマイナンバーカードの普及促進に向けたマイナンバーカードセンターの開設

国は、デジタル社会の早期実現に向けて基盤となるマイナンバーカードの普及を進め、令和4年度末までに希望するほぼ全ての国民がカードを保有することを目指しています。

三鷹市でも市民の二人に一人がマイナンバーカードを保有する時代を迎え、今後は、カードの交付業務に加え、電子証明書を含めた更新業務が増大します。そこで、カード更新等における交付体制を確立し、効率的で質の高い「窓口手続きとサービス」を提供するとともに、「スマートシティ三鷹」の推進にも寄与する市民に身近な窓口サービス施設を整備するために、8月に三鷹産業プラザ内にマイナンバーカードセンターを開設します。

方針③

経費ゼロで新機能を備えた窓口受付システムの導入と全市政窓口へのキャッシュレス決済の展開

市民課、保険課及び三鷹駅前市政窓口の窓口受付システムとして、「順番お知らせメール」の配信と、複数課窓口の発券が一度で済む新たな機能を備えたシステムを導入します。導入に当たっては「広告付きモニター」を設置することで、設置費と運営費をゼロにします。

また、昨年1月に導入した市民課総合窓口と同様に、全ての市政窓口に、キャッシュレス決済とセミセルフレジ（現金自動精算機）を導入・展開します。

これらの取組と昨年度に市が先行的に現地検証に参加した「引越しワンストップサービス」の本格実施などにより、これまで市民部が進めてきた「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス」として「待たない」「接触と感染リスクを減らす」「行かなくて良い」窓口サービスの一層の推進を図ります。

方針④

市税等のキャッシュレス納付システムの導入による利便性向上と感染症対策の推進

市税を含めた幅広い歳入を対象として、これまでのコンビニ納付に加えて、金融機関やコンビニに出向くことなく自宅や外出先で納付することができる、スマートフォンアプリを利用した「キャッシュレス納付システム」を導入し、納税者の利便性の向上と新型コロナウイルス感染症対策の推進を図ります。

また、ショートメッセージサービス（SMS）により、対象者に一斉に納付勧奨メッセージを送信することができる取組を開始し、事務の効率化と収納率の向上を図ります。

方針⑤

市歳入の根幹となる市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組

厳しい社会経済の状況下においても市として継続的・安定的に市民サービスを提供するために、その財源・経営資源である市税等の収入確保に努めるとともに、今後の予算編成・執行に資するために、厳しい経済状況で一層重要となる、市税等の収入状況の的確な把握と予測に取り組みます。

3 令和4年度の主要事業

① おくやみ窓口（仮称）の開設【市民課】		施政方針
		P. 81
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・死亡や相続に関連する事務手続きのワンストップ化を図り、「遺族の不安を解消し、未来へ繋げる窓口」を実現する。

【目標指標】

- ・おくやみ窓口の開設<10月>

② マイナンバーカードセンター（仮称）の開設【市民課】		施政方針
		P. 81
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・マイナンバーカードの一層の普及促進と、カード更新時の交付体制を確立する。

【目標指標】

- ・マイナンバーカードセンターの開設<8月>

③ マイナポータルを活用した「引越しワンストップサービス」の導入【市民課】		施政方針
		-
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目的】

- ・マイナンバーカード所持者の転入・転出手続きにおける利便性を向上するとともに、効率的な手続きを実現する。

【目標指標】

- ・「引越しワンストップサービス」の導入<令和4年度末>

生活環境部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 45人／1,029人 比率4.4% 月額職員 7人／554人 比率1.3%

(3) 予算規模

一般会計 3,794,517,000円／75,079,262,000円 比率5.1%

2 令和4年度の運営方針

方針①

コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進

地域が抱える多様な地域課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働の仕組みで自律的に解決していく「コミュニティ創生」の取組によって、地域の絆を強化し、地域力の向上を図ります。

方針②

持続的発展が可能なまちを実現するための環境施策の推進

環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの環境施策を推進し、誰もが健康に暮らせる安全で快適な生活環境を確保した持続的発展が可能なまちの実現を目指します。また、「星空の街・あおぞらの街」全国大会により、「天文台のある三鷹」の特性を活かし、大気環境保全に向けて意識の向上を図ります。

方針③

魅力ある都市農業の育成と農のあるまちづくりの推進

市内産農産物の地産地消の拡充、多面的機能を持つ農地の環境整備や農業生産拡大のための施設整備支援、都市農地の貸借の推進及び農業の担い手の継続的な支援などにより、農地の保全と利用の推進を図ります。また、市民農園の運用や農業祭の開催による市民と農とのふれあいの場の提供などを通して、農のあるまちづくりを目指します。

さらに、持続可能な都市農業の施策検討に向けて、農業者や有識者等により実践的方策の研究に取り組みます。

方針④

産業と生活が共生する都市の創造

新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻などにより国際的な経済情勢が不安定となっていることから、これらの影響を注視しつつ、業績の回復・向上を図る事業者の経営支援を行うとともに、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業や商店街の振興を図ります。

方針⑤

環境に配慮した資源循環型ごみ処理の推進

市民・事業者と協働で更なるごみの排出抑制や資源化を図るとともに、ごみの安定的かつ適正な処理を推進するなど、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指します。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① コミュニティ推進計画（仮称）策定に向けた取組 【コミュニティ創生課】		施政方針 P. 74
基本計画	第8部 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	



【目的】

- ・半世紀にわたり築き上げた協働とコミュニティに根ざしたまちづくりを更に発展させ、時代の変化に対応した暮らしやすい地域社会の実現につなげる。

【目標指標】

- ・コミュニティ創生基本方針（仮称）策定＜3月＞

② 「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定 【環境政策課】		施政方針 P. 110
基本計画	第4部 第1 環境保全の推進	



【目的】

- ・温室効果ガス排出量の削減などによるカーボンニュートラルの達成につなげる。

【目標指標】

- ・「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定＜3月＞

③ 学校給食用農産物の栽培促進に向けた取組【都市農業課】		施政方針
		P. 114
基本計画	第2部 第2 都市型農業の育成	



【目的】

- ・学校給食への市内産野菜の安定的な供給量の確保及び農地の有効利用を図る。

【目標指標】

- ・栽培契約農地面積 50 a

④ 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施【生活経済課】		施政方針
		P. 119
基本計画	第2部 第4-1 商業環境の充実	



【目的】

- ・市内商業の販売促進及び活性化を図る。

【目標指標】

- ・商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」の周知<8月>
- ・商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」のダウンロード数 3,000件
- ・「ミィね！mitaka」を活用した市内一斉セールに参加店舗数（秋・冬2回） 120店舗

⑤ 粗大ごみ収集処理体制の強化【ごみ対策課】		施政方針
		P. 111
基本計画	第4部 第2 資源循環型ごみ処理の推進	



【目的】

- ・粗大ごみの迅速、かつ、より安定的な収集を行い、生活環境の改善につなげる。

【目標指標】

- ・申込みから回収までの所要日数 上半期 30 日以内
下半期 20 日以内

スポーツと文化部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 22人／1,029人 比率2.1% 月額職員 12人／554人 比率2.2%

(3) 予算規模

一般会計 2,479,131,000円／75,079,262,000円 比率3.3%

2 令和4年度の運営方針

方針①

「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検を踏まえた『元気創造都市みたか』の推進

令和元年度からの「総点検」を踏まえた「施設運営の基本的な考え方」に基づき、市民参加、学識参加、職員参加の充実により、三鷹中央防災公園・元気創造プラザのより良い施設運営を推進します。また、スポーツ、生涯学習、福祉、健康、公園、防災の各機能が融合する『元気創造都市みたか』の拠点創出を目指します。

方針②

「吉村昭書斎（仮称）」整備等の三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進

「文化の薫り高い三鷹」を目指し、「吉村昭書斎（仮称）の整備」や「桜井浜江記念市民ギャラリーの運営」等について、市民や学識経験者等の意見を聞きながら、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携して推進していきます。

方針③

「三鷹まるごと博物館」の推進

大沢の里郷土文化施設「水車経営農家」と「古民家」及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の施設を「三鷹まるごと博物館」の中核施設として位置づけ、適切な維持管理を行うとともに、郷土みたかに関する情報発信、市民との協働による文化財事業を推進することで、地域への愛着心を育み、積極的に地域への活動に参画する意欲の高まりを図っていきます。

また、太宰治にゆかりのある三鷹跨線人道橋について、引き続き調査及び映像・画像記録の作成等を行います。

方針④

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施と『心と体の健康都市づくり』の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーを受け継ぎ、チリ共和国のホストタウン事業を進めるとともに、障がい者スポーツ等の推進、みたかスポーツサポーターズの充実等により、スポーツを通じた多様性と調和のある地域社会づくりを進めます。

スポーツを通じた健康づくりの効果を積極的に情報発信し、「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを活用したイベントの開催、三鷹体操、みたかダンスの普及などにより市民の運動習慣の定着を図ります。また、健康・体力相談事業を拡充し、市民の健康増進を一層図ります。

方針⑤

大沢野川グラウンド復旧工事の実施と施設の利用再開に向けた準備

現在、東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため利用停止中の大沢野川グラウンドについて、令和5年4月下旬以降の施設利用再開に向け復旧工事を実施します。なお、施設の運営に当たっては、指定管理者制度を導入し、施設の特性を踏まえ、安全性・利便性・効率性の高い施設の管理運営を行います。

3 令和4年度の主要事業

① 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検【芸術文化課】	施政方針
	P. 69
基本計画	第7部 第2 市民スポーツ活動の推進



【目的】

- ・スポーツ、生涯学習、福祉、健康、公園、防災の各機能が融合する『元気創造都市みたか』の拠点創出を目指す。

【目標指標】

- ・市民参加・職員参加のワークショップ等の開催 各2回
- ・助言者会議の開催 2回
- ・縦連携ミニイベントの開催 1回
- ・キャッシュレス決済の導入<10月>

② 吉村昭書斎（仮称）の整備【芸術文化課】	施政方針
	P. 76
基本計画	第7部 第3 芸術・文化のまちづくりの推進



【目的】

- ・「文学の薫り高いまち三鷹」のまちづくりを実現する。

【目標指標】

- ・基本・実施設計の完了<8月>
- ・移築整備工事の着手<11月>

③ 三鷹跨線人道橋の一部保存と調査等の実施【生涯学習課・芸術文化課】		施政方針
		P. 149
基本計画	第7部 第3 芸術・文化のまちづくりの推進	



【目的】

- ・多くの市民に親しまれている風景等を後世に継承する。

【目標指標】

- ・歴史調査、映像・画像記録等の作成
- ・VR等作成のための3D素材撮影と編集
- ・橋桁及び階段の一部保存に向けたJR東日本との協議

④ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施【スポーツ推進課】		施政方針
		P. 151
基本計画	第7部 第2 市民スポーツ活動の推進	



【目的】

- ・「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」からの大会レガシーに関する提言を受け継ぎ、障がい者スポーツの普及及び国際交流等を促進し、スポーツを通じた多様性と調和のある地域社会づくりを実現する。

【目標指標】

- ・障がい者スポーツ関連事業・イベントの参加者 300人
- ・チリ共和国とのホストタウン関連事業の参加者 350人

⑤ 大沢野川グラウンドの復旧工事【スポーツ推進課】		施政方針
		P. 153
基本計画	第7部 第2 市民スポーツ活動の推進	



【目的】

- ・市民のスポーツ・運動の機会を拡充する。

【目標指標】

- ・指定管理者の指定<12月>
- ・大沢野川グラウンド復旧工事完了<3月>

健康福祉部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課、新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業推進室

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 154人／1,029人 比率15.0% 月額職員 50人／554人 比率9.0%

(3) 予算規模

一般会計 16,570,868,000円／75,079,262,000円 比率22.1%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 168,445,000円、介護サービス事業 941,295,000円、介護保険事業 13,917,491,000円、後期高齢者医療 126,723,000円

2 令和4年度の運営方針

方針①

高齢者福祉の充実

「高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の基本目標である「地域共生社会の実現」に向けて、地域の住民や多様な主体が参画する仕組みづくりを検討し、高齢者施策の推進に取り組めます。また、認知症の方を地域で見守る体制の充実を進めるとともに、「三鷹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人らしい生活を守るための施策を総合的に推進します。

介護人材を安定的に確保し、定着を促進するため、介護人材確保の支援に取り組めます。

在宅医療・介護の推進拠点施設として、「福祉Labo どんぐり山（仮称）」の開設に向けて、施設改修工事に着手します。

方針②

地域福祉の推進

「高福祉のまち」の実現のため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進し、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。さらに、地域において全ての市民が共に支え合い、いきいきと活動ができる地域共生社会の実現に取り組めます。

方針③

健康づくりの推進

健康長寿のまちづくりを目指し、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。

休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、感染症対策をより講じた設計内容に基づいた施設整備に取り組んでいきます。

方針④

障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、生涯にわたり安心して生活できるまちを目指し、「第二期障がい者（児）計画」に位置付けた重要課題の解決に向けて、障がい者施策の計画的な推進を図ります。

方針⑤

生活支援の充実

相談しやすい体制を構築し、相談から自立までの継続的な支援を実施します。

きめ細かい生活支援による生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策との連携を推進し、セーフティネットを構築します。

方針⑥

新型コロナウイルス感染症対策の推進

感染拡大防止のため、ワクチン接種を適切に実施するとともに、引き続き、感染防止の重要性を周知・啓発していきます。また、感染拡大の影響を受けた市民や事業者へ適時・的確な支援を行うほか、感染症対策の課題を検証し、感染症対応力の向上、関係機関・医療機関等との連携や支援のあり方など、保健所を持たない基礎自治体として、今後の感染症対策の検討を行います。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① 福祉 Labo どんぐり山（仮称）プロジェクトの推進【高齢者支援課】		施政方針 P. 92
基本計画	第5部 第1 地域福祉の推進	



【目的】

- ・最新技術の活用や介護人材の育成を通して、在宅生活を望む高齢者が住み慣れた地域に住み続けられる社会を実現する。

【目標指標】

- ・施設改修工事の開始<10月>
- ・三鷹市社会福祉事業団との協働による開設準備

② 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成【地域福祉課】		施政方針 P. 84
基本計画	第5部 第1 地域福祉の推進	



【目的】

- ・地域全体で災害時避難行動要支援者を支える共助の仕組みの強化を図る。

【目標指標】

- ・「三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プラン（仮称）」の策定<9月>
- ・大沢エリアでの個別避難計画の作成 100件

③ 休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備【健康推進課】		施政方針
		P. 105
基本計画	第5部 第5 健康づくりの推進	



【目的】

- ・市内に分散している休日診療所、休日歯科応急診療所、休日調剤薬局等を一体的な施設として整備し、休日における円滑な医療体制を実現する。

【目標指標】

- ・施設オープン<3月>

④ 「第三期三鷹市障がい者（児）計画」及び「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定に向けた取組【障がい者支援課】【介護保険課】		施政方針
		P. 89
		P. 170
基本計画	第5部 第2 高齢者福祉の充実	
	第5部 第3 障がい者福祉の充実	



【目的】

- ・高齢者や障がい者等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、地域共生社会の実現につなげる。

【目標指標】

【介護】

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回収率 60%以上（前回 56.0%）
- ・要支援認定者調査の回収率 75%以上（前回 74.3%）
- ・要介護者認定者/介護者調査の回収率 65%以上（前回 62.0%）
- ・介護サービス事業所調査の回収率 50%以上（前回 47.0%）
- ・介護・看護職員調査の回収率 50%以上（前回 28.5% ※対象者概数に基づく概算）

【障がい】

- ・障がい者調査の回収率 45%（前回 42.4%）
- ・障がい児調査の回収率 57%（前回 54.5%）
- ・入院中精神障がい者調査の回収率 48%（前回 45.9%）
- ・施設入所者調査の回収率 80%（前回 79.0%）
- ・高齢障がい者調査の回収率 50%（前回 48.3%）
- ・医療的ケア児調査の回収率 55%（今回からの調査項目）

⑤ 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組【障がい者支援課】	施政方針
	P. 89
基本計画	第5部 第3 障がい者福祉の充実



【目的】

- ・三市（三鷹市、府中市、調布市）共同で調布基地跡地に障がい者福祉施設を整備し、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、生涯にわたり安心して生活できる社会を実現する。

【目標指標】

- ・三市共同による事業者の選定

子ども政策部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 241人／1,029人 比率23.4% 月額職員 156人／554人 比率28.2%

(3) 予算規模

一般会計 16,222,440,000円／75,079,262,000円 比率21.6%

2 令和4年度の運営方針

方針①

総合的な子どもの居場所づくりの推進

次世代を担う子どもたちが、自主的、主体的な遊びや体験を通して、自ら成長し、社会性を育むことができるよう、関係機関や関係団体と連携し、学校3部制の第2部の取組の一つである地域子どもクラブの拡充を始めとした総合的な子どもの居場所づくりを推進します。また、多世代交流事業の充実などにより、子どもの豊かな育ちを支援します。

方針②

「子どもの最善の利益」の実現をめざした取組の推進

全ての子どもが健やかに成長していくことができるよう、「子育て世代包括支援センター機能」の更なる充実を図ります。一体的に相談支援を行う体制を強化し、「親としての育ち」を早期から切れ目なく支援するとともに、地域の子育て力の向上に取り組みます。地域ぐるみで子育て家庭を支える仕組みづくりを推進し、時代に即した情報発信、相談体制の強化を図ることで、誰もが安心して楽しく子育てできる環境を構築します。

方針③

保育施設等の待機児童解消に向けた取組と保育サービスの充実

子どもの健やかな成長を支え、市民のライフ・ワーク・バランスを実現するため、保育施設や学童保育所の環境整備を進めるとともに、児童の保育状況の把握に努め、待機児童が生じないよう対策を進めていきます。また、令和4年度に策定する「公設公営保育園・学童保育所の今後の基本方針（仮称）」を踏まえ、市内保育施設の保育の質の向上に向けた研究機能の検討や医療的ケア児の保育の確保など保育サービスの充実に取り組みます。

方針④

子どもの人権を保障するための施策の推進

全ての子どもの人権を保障するため、子ども家庭支援センターが中心となり児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーなどに対する組織的対応力の向上を図ります。また、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、関係機関が連携し、さまざまな制度を効果的に運用することで「子どもの最善の利益」の実現に向けた支援施策を包括的に推進します。

3 令和4年度の主要事業

① 子どもの医療費助成の拡充【子育て支援課】		施政方針
		P. 95
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目的】

- ・子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を一層充実する。

【目標指標】

- ・中学生の所得制限撤廃と高校生等の医療費助成の実施<10月>

② 地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組【児童青少年課】		施政方針
		P. 150
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目的】

- ・学校3部制との連携を視野に入れた、放課後の子どもたちの居場所づくりを推進する。

【目標指標】

- ・第三小学校、井口小学校における原則毎日開催（土・日・祝日を除く。）
- ・第三小学校、井口小学校における参加児童の保護者の安心につながる通知システムの導入<6月>
- ・第五小学校における夏季における開催日の拡充と、南浦小学校における通年の開催日・開催場所の拡充

※関連事業

教育委員会事務局教育部 主要事業①「スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施」

③ 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化 【子ども育成課・子ども発達支援課】	施政方針
	P. 98
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実



【目的】

- ・情報の発信と気軽に相談できる体制の強化を行い、全ての親が子育てに前向きに取り組めるよう子育て支援の充実を図る。

【目標指標】

- ・「みたかきっずナビ」のアクセス数 月平均 15,000 件以上
- ・求人特設サイトとの相互リンクによる人財確保

④ 保育施設における医療的ケア児支援の拡充【子ども育成課】	施政方針
	P. 101
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実



【目的】

- ・医療的ケア児の地域生活の更なる向上を目指す。

【目標指標】

- ・医療的ケア児の受け入れ人数 1人増（受け入れ人数総計4人）

⑤ 多世代交流センター事業の地域での実施と中高生・若者交流事業の拡充【児童青少年課】		施政方針
		P. 103
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目的】

- ・地域における子ども・若者の総合的な育成環境を整備し、子ども・若者の居場所づくりを推進する。

【目標指標】

- ・移動児童館事業 親子ひろば利用人数 300人増
- ・移動児童館事業 小学生の居場所づくり 24回
- ・中高生・若者交流事業の実施 週2回
中学生以上の利用 年間1,000人増
- ・各地区住民協議会へのニーズ調査 7カ所

都市整備部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、都市交通課、建築指導課、水再生課、
緑と公園課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 117人／1,029人 比率11.4% 月額職員 18人／554人 比率3.2%

(3) 予算規模

一般会計 2,839,799,000円／75,079,262,000円 比率3.8%

特別会計 下水道 4,300,097,000円

2 令和4年度の運営方針

方針①

道路環境・都市交通環境の整備

生活の基盤となる道路の整備に当たっては、誰もが安全に安心して通行できる道路環境の創出を目指し、快適な歩行空間の整備などバリアフリー化を推進していきます。また、都市交通環境の整備として、まちづくりと連動した将来的な交通ネットワークのあり方を検討し、利便性の向上や地域活性化につながるコミュニティ交通の推進を図ります。

方針②

「緑と水の公園都市」の実現

「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携し、まちづくり事業を総合的に推進します。地域特性を活かした都市計画制度の活用、景観づくり及びバリアフリーのまちづくりを推進し、安全と潤いのある快適空間の整備を進めます。

方針③

公共施設のファシリティ・マネジメントの推進

市が保有する公共施設について、都市再生部と連携し、公共建築物の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めるなど、更なるファシリティ・マネジメントの推進を図ります。

方針④

都市機能の確保

安定した下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の財務規定を適用した、効率的で健全な下水道経営を継続するとともに、計画的に下水道施設の長寿命化事業を推進します。また、地震対策事業等に取り組み、災害に強いまちづくりを目指します。

方針⑤

緑と水の快適空間の創出

緑豊かでうるおいのある公園都市を実現するために、借地公園の公有地化に取り組み、身近な公園やオープンスペースを永続的に確保するとともに、防災都市づくりや市民ニーズを踏まえた公園・緑地等の適切な活用に向けて、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを進めます。また、生産緑地制度等を活用し、都市農地の保全を推進します。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① みたかバスネットの抜本的な見直し【都市交通課】		施政方針
		P. 125
基本計画	第3部 第5 都市交通環境の整備	



【目的】

- ・地域特性や課題を踏まえ、多種多様な交通手段を検討し、市民が利用しやすい身近な交通環境を整備することで、利便性の向上や地域の活性化を図る。

【目標指標】

- ・三鷹台及び大沢地区での社会実験開始<10月>
- ・公共交通ネットワークの全体的な方向性を示した全体構想のとりまとめ<3月>

② 立地適正化計画の策定に向けた取組【都市計画課】		施政方針
		P. 130
基本計画	第3部 第3-1 住環境の改善	



【目的】

- ・居住機能や都市機能（医療・福祉・商業等）の立地を適切に誘導し、将来にわたる持続可能なまちづくりを実現する。

【目標指標】

- ・立地適正化計画の策定に向けた市全体及び地域別課題の抽出及び分析<3月>

③ 都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成【都市計画課】		施政方針
		P. 128
基本計画	第3部 第3-1 住環境の改善	



【目的】

- ・地域特性にあわせた土地利用を誘導し、良好な都市環境を形成する。

【目標指標】

- ・指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地に指定 90%以上
- ・三鷹台駅前周辺地区の都市計画変更<11月>
- ・都市計画図の作成<3月>

④ 地域特性を踏まえた景観づくり【都市計画課】		施政方針
		P. 128
基本計画	第3部 第3-1 住環境の改善	



【目的】

- ・東八道路沿道に緑の連続空間を誘導し、良好な沿道景観を形成する。

【目標指標】

- ・東八道路沿道を対象区域とした景観ガイドラインの策定<3月>

⑤ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進【道路管理課】		施政方針
		P. 124
基本計画	第3部 第1 安全で快適な道路の整備	



【目的】

- ・牟礼地区の交通安全対策に取り組み、生活道路への通過交通の進入を抑制し、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保する。

【目標指標】

- ・用地取得 約 5 m²
- ・市道第 172 号線（三鷹台団地通り）歩道設置工事の完了（延長約 60m）＜ 3 月＞

都市再生部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、再開発課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 20人／1,029人 比率1.9%

(3) 予算規模

一般会計 422,970,000円／75,079,262,000円 比率0.6%

2 令和4年度の運営方針

方針①

三鷹駅前地区再開発の推進

三鷹駅前地区（約17ha）において、魅力ある質の高いまちづくりを推進するため、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約1.5ha）を中心に、緑あふれる安全で快適な都市空間の創出や災害に強いまちづくりを進めていくとともに、本地区が三鷹駅前から市全体に緑やにぎわいを広げていく“百年の森”構想の第一歩となるよう検討を進めます。

方針②

質の高い防災・減災まちづくりの推進

「三鷹市防災都市づくり方針」に基づき、公共施設の建替えや改修の基本的な方針と優先順位の考え方を示す「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に取り組むとともに、都市の防災性と交通の安全性を向上させる都市計画道路等の整備を推進します。推進に当たっては、都市整備部と連携しながら、日常生活圏を基盤とする各地域のまちづくりを進め、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」に取り組みます。

方針③

エリアマネジメントの推進

多様な主体が連携したまちづくりに向け、国立天文台周辺地区や井口特設グラウンドをはじめ、三鷹台駅前周辺地区、北野の里（仮称）等のエリアマネジメントを推進します。各地区における共通課題の整理や情報の共有化を図りながら、公共施設の最適化や土地の利活用の検討など、地域のまちづくりに資する取組を進めます。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① 三鷹駅前地区再開発の推進【再開発課】		施政方針
		P. 132
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目的】

- ・三鷹駅前地区が市の玄関口にふさわしい、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりを進める。

【目標指標】

- ・「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）※¹」の策定<12月>
- ・「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業に関する基本プラン（仮称）※²」の策定<12月>

※1 三鷹駅前地区（約17ha）のまちづくりに関する今後の基本的な方向を示すもの

※2 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約1.5ha）における、地権者等からの意見を反映した市の方針（事業区域、施設機能、施設配置等を示すもの）

★最優先

② 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定【まちづくり推進課】		施政方針
		P. 72
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目的】

- ・中長期的な視点に立った効率的かつ効果的な施設マネジメントにより、市民サービスの質的向上と財政負担の軽減につなげる。

【目標指標】

- ・「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定<12月>

★最優先

③ 国立天文台と連携したまちづくりの推進【まちづくり推進課】		施政方針
		P. 131
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目的】

- ・国立天文台北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たなまちづくりを進める。

【目標指標】

- ・国立天文台周辺地域土地利用基本構想の策定<3月>

★最優先

④ 井口特設グラウンド利活用の検討【まちづくり推進課】		施政方針
		P. 131
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目的】

- ・防災都市づくり等の視点から土地利用を検討し、地域のまちづくりにつなげる。

【目標指標】

- ・土地利用構想等の策定<3月>

⑤ 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進【まちづくり推進課】		施政方針
		P. 130
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目的】

- ・東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいを創出する。

【目標指標】

- ・「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」と連携した将来的なまちづくりビジョンの検討・共有
- ・三鷹台駅の昇降施設設置に向けた調査・検討<3月>
- ・協同ビル化における調査・研究に対する支援

教育委員会事務局教育部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、教育政策推進室、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 122人／1,029人 比率11.9% 月額職員 218人／554人 比率39.4%

(3) 予算規模

一般会計 4,391,296,000円／75,079,262,000円 比率5.8%

（人件費を除く事業費）

2 令和4年度の運営方針

方針①

スクール・コミュニティの創造に向けた取組の推進

学校や子どもを縁としたつながりである「スクール・コミュニティ」の創造・発展に向け、地域の「コモンズ」としての学校施設への移行を目指し、学校教育の場（第1部）、部活動を含む放課後の場（第2部）及び多様な活動の場（第3部）の「学校3部制」に対応した学校施設の機能転換による活用のための実証や検討を進めます。

方針②

小・中一貫教育の更なる充実による「個別最適な学び」の実現

学習用タブレット端末等のデジタル技術を活用した学びを各校の教科等年間指導計画に位置付けるとともに、市学力テストの効果的な活用を図ることにより、児童・生徒一人ひとりの「個別最適な学び」の実現を図ります。

方針③

教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もいない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援します。

方針④

教育の質を向上させるための学校における働き方改革の推進

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」等に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフの配置拡充や学校給食費の公会計化に向けた準備に取り組むなど教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進するとともに、部活動の地域移行を見据えた部活動指導員の拡充やこれからの部活動のあり方の検討を行い、学校教育の質の向上を図ります。

方針⑤

安全で快適な学校環境の整備

学校施設の老朽化への対応やトイレの早期洋式化、空調設備の改修・整備等を推進します。建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、「三鷹市防災都市づくり方針」を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、「学校施設長寿命化計画（仮称）」を策定します。

方針⑥

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、「みたか電子書籍サービス」をはじめとした各事業を推進するとともに、点検及び評価を行い、評価結果を公表することにより図書館サービスの向上を図ります。

3 令和4年度の主要事業

★最優先

① スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施 【教育政策推進室】	施政方針
	P. 143
基本計画	第6部 第3 魅力ある教育の推進



【目的】

- ・学校施設を時間帯に応じて機能転換し活用することにより、地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所とする。

【目標指標】

- ・学校3部制の制度設計に向けた調査研究の実施<3月>
- ・シャッター付きロッカーの整備<2校6教室>

※関連事業

子ども政策部 主要事業②「地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組」

② 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化 【学務課・総務課】	施政方針
	P. 141
基本計画	第6部 第4 安全で開かれた学校環境の整備



【目的】

- ・国のガイドラインに基づき、市立小・中学校の学校給食費の管理における透明性の向上を図る。
- ・学校における働き方改革の推進及び保護者の利便性の向上を図る。

【目標指標】

- ・令和5年度から学校給食費の公会計化及び学校徴収金との一括徴収を開始するための制度構築<3月>

③ 教員の授業力向上への支援と共同研究の実施【指導課】	施政方針
	P. 144
基本計画	第6部 第3 魅力ある教育の推進



【目的】

- ・教員自らが職業実践を通じて幸せ（ウェルビーイング）を実現できるようにする。

【目標指標】

- ・民間の教育機関との授業づくりの共同研究の成果発表＜1月＞
- ・動画等による授業づくりに関するノウハウのアーカイブの視聴 全校

④ 学校施設の大規模改修工事の実施【総務課・学務課】	施政方針
	P. 147
基本計画	第6部 第4 安全で開かれた学校環境の整備



【目的】

- ・学校施設の早急に対応が必要な箇所を改修し、安全で快適な学校環境を整備する。

【目標指標】

- ・第五小学校 北校舎・体育館の外壁、防水、床等の改修、木製ロッカーの導入
20台＜12月＞
- ・第二中学校 北校舎・体育館の外壁、防水等の改修＜12月＞

⑤ 市立図書館における電子書籍サービスの拡充【図書館】		施政方針
		P. 150
基本計画	第7部 第1 生涯学習の推進 2 図書館活動	



【目的】

- ・みたか電子書籍サービスの利便性の更なる向上を図ることで、電子書籍サービスの市民の利用拡大や市民満足度の向上に取り組む。

【目標指標】

- ・電子書籍資料の拡充 年度末点数約 2,000 点
- ・みたか電子書籍サービス貸出点数 約 18,000 点
- ・電子雑誌サービスの導入<7月>
- ・みたか電子書籍サービス利用講座の開催（主に高齢者向け）<1回>

「各部の運営方針と目標」(令和4年度)

令和4年5月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎 1-1-1

tel 0422-45-1151 内線 2150

fax 0422-29-9279

E-mail:kikaku@city.mitaka.lg.jp

(ご意見・ご感想をお寄せください。)

この冊子は庁内で印刷・製本しています。